山王海

水土里ネット山王海（みどりネット さんのうかい）

広報　第140号
発行　令和８年11月１日

改良区の概要

受益面積	3,774ha
組合員数	2,101 名



～豊かな水を求めて～

第22回　湖と森のふれあい研修

［令和８年９月27日　平成の森にて撮影］

理事長就任挨拶



山王海土地改良区
理事長　大沼義広

実りの秋を迎え、組合員の皆様におかれましては収穫作業に追われ、日々大変ご苦労をされていることと存じます。

皆様方には常日頃より、当土地改良区の事業運営、各事業の推進に格別なる御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて本年は、当土地改良区の役員（理事）の任期満了による改選の年でありました。去る八月七日の第一回臨時総代会において役員選任規程に基づき、厳正な信任投票を執行して頂き、一名は女性の理事で計八名の理事が選任されております。

八月二十日には理事会を開催し、理事長の互選を行い、不肖私が再び理事長に就任することになりました。組合員の皆様には引き続き、今まで以上の御支援と御協力をお願い申し上げる次第であります。

今年の灌漑期間中の両ダムの貯水状況は、七月前半まで昨年と同等の貯水量であった事から、幹線水路番水を実施させて頂きました。

七月中旬からの降雨により両ダムの貯水状況は改善されましたが、普通期の水量では水田に届けるまでに大変苦労する箇所であっても、効果的に水を届けることが可能であることを踏まえ、合理的取水管理として八月十六日の午前十時まで番水を実施させて頂きました。番水期間中には組合員の皆様方には、大変御迷惑を御掛けいたしましたが皆様方の御理解と御協力のおかげで今年の灌漑期間を無事に終了する事ができ、感謝申し上げます。

現在、進めております国県営事業でありますが、国営かんがい排水事業「山王海葛丸地区」は、今年度、令和七年度補正予算三億二千万円と、令和八年度当初予算九億二千万円を合わせた十二億四千万円で実施しております。主な工事は、山王海ダムでは小水力発電施設制作据付工事、稲荷頭首工及びゲート設備の改修工事、用水路関係では、稲荷幹線用水路と南幹線用水路の改修工事等を実施いたしております。

併せて、葛丸ダム小水力発電施設業務や葛丸上流頭首工等の令和八年度以降に実施する工事の実施設計業務が進められております。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましては、令和六年度事業着工の大興寺地区は、令和七年度補正予算と令和八年度当初予算合わせて一億三千五百万円の予算で事業区域の外周測量の実施、換地業務や令和八年度以降の工事に関係する実施設計業務等が進められております。

令和七年度事業着工いたしました大瀬川地区は、令和七年度補正予算と令和八年度当初予算合わせて一億七千六百万円の予算でこちらも事業区域の外周測量の実施、換地業務や令和八年度以降の工事に関係する実施設計業務が進められております。

調査地区では、北寺林八幡地区が令和八年度当初予算一千万円で埋蔵文化財試掘調査、地区内農地等利用状況調査が進められています。

令和七年度事業計画調査地区に採択になりました上口好地地区は令和八年度当初予算一千二百万円で現況調査と計画検討の業務が進められております。

当土地改良区では現在、令和七年四月に施行されました土地改良法改正を踏まえ、連携管理保全計画「通称　水土里ビジョン」の策定を進めております。これは将来にわたり、農業水利施設の適切な保全と効率的な維持管理が必要になる事から、市町村や土地改良区等の関係者が共同して、将来の連携管理保全計画を構築するものであります。水土里ビジョン策定により、水利施設管理強化事業と土地改良施設維持管理適正化事業の支援メリットもあり、農家負担の軽減につながる事から、令和八年五月二十七日に山王海葛丸地区水土里ビジョン地域協議会を設立し、準備を進めております。

今後とも、役職員一丸となって土地改良区の事業の推進と維持管理に努力して参る所存でございますので、組合員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶



東北農政局
山王海葛丸農業水利事業所
所長　工藤　淳

大沼理事長をはじめ、山王海土地改良区の組合員並びに役職員の皆様方には、平素より農業農村整備事業、特に国営農業水利事業「山王海葛丸地区」の推進に多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

国営農業水利事業「山王海葛丸地区」につきましては、令和八年度で着工から三年目を迎えております。地元関係者の皆様方のご尽力により、令和七年度補正予算と令和八年度当初予算を合わせて十二億四千万円と、前年度の二倍を超える予算を確保することができました。これにより、昨年度から着手している山王海ダム小水力発電施設の製作・据付工事を着実に推進するとともに、稲荷頭首工をはじめとした老朽化した農業水利施設の改修工事、さらには工事実施に必要となる設計業務等について、十月まで概ね順調に契約手続きが進んでおります。本年度もこれらの工事・業務の実施に当たりましては、工事用地の借地や調査・測量に伴う土地の立入りなど、地元関係者の皆様に多大なるご理解とご協力をいただいております。また、土地改良区の皆様には各種調整にご尽力を頂いておりますこと、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。今後とも皆様方にはお世話になることが多々あるかと存じますが、事業所職員一同、皆様方のご期待に応えられるよう一層努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて着任以来、私自身も現地の状況を把握するため、山王海ダムや葛丸ダム、葛丸頭首工など、地区内の施設を巡回する機会を多くいただいております。その中で改めて感じますのは、豊かな水資源と農地を舞台に、皆様が日々丁寧に営農に取り組まれている姿であり、本地区の農業の底力と地域のつながりの強さであります。一方で、今年も全国的にクマの出没が話題となっておりますが、私も着任間もない頃、現地確認の帰りに管理用道路で子グマに出会うという経験をいたしました。近くで農作業をされていた方にお知らせしたところ、「この辺りでは時折あること」と落ち着いて受け止めておられ、地域の皆様の日頃の備えと冷静な対応に、安心するとともに学ぶところがありました。しかしながら、近隣で人身被害も発生していることを踏まえれば、決して気を緩めることはできません。事業所といたしましても、クマ鈴や撃退スプレーの携行を徹底し、安全確保に万全を期しております。皆様におかれましても、日々の農作業や地域活動の際には、引き続き十分にご注意いただければと存じます。

また、休日などに地区内を見て回る中で、水稲中心の営農にとどまらず、ブロックローテーションによる二年三作（水稲・麦・そば等）や耕畜連携など、多様な取組が着実に進められている様子を拝見し、大変心強く感じております。営農組合の皆様の共同作業の場でお話を伺う機会もあり、現場の工夫やご苦労に直接触れることができたことは、今後の事業推進にとっても大変貴重な経験となっております。

国においては、新たな水田政策の見直しが検討されており、担い手の減少や米需要の変化を背景に、「需要に応じた生産」や「収益性の向上」を重視する方向へと政策転換が進められております。現在、交付金制度の見直しや作物選択の自由度拡大などが議論されるところと聞いており、地域の営農にも少なからず影響が及ぶことが想定されます。事業所といたしましても、こうした動向について分かりやすく情報提供を行い、地域の皆様の経営判断に資するよう努めてまいります。

結びに、山王海土地改良区のますますのご発展と、組合員並びに役職員の皆様方のご健勝を心より祈念申し上げ、ご挨拶といたします。



麦は不作でしたが、晴れた日に農業生産組合が共同作業を行う様子を撮影したものです。

令和八年度
第一回臨時総代会開催
令和七年度決算など四議案を決定

令和八年度第一回臨時総代会は、去る八月七日（金）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。

総代現員五十名の内、四十六名出席のもと、八重樫康治一番理事が開会を宣し、大沼義広理事長が挨拶を申し述べました。

次いで議長選出を諮った結果、第六区（赤石地区）箱崎茂己総代が選出され、議事録記名人には第一区（志和地区）畠山進総代、第五区（日詰地区）齊藤秋男総代が指名されて議事に入り、提出議案四案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により、可決確定され、午前十時三十四分、阿部嘉一二番理事が閉会を宣しました。

〔審議決定された議案内容〕

第一号議案　令和七年度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）

第二号議案　令和七年度収入支出決算の承認について（別掲参照）

第三号議案　令和八年度収入支出第一次補正予算について

第四号議案　役員（理事）選任について（別掲参照）



議長を務めた箱崎茂己総代（赤石地区）

会議開催状況
（令和八年四月～令和八年十月）

〔役員選任推薦会議〕

▽六月三日
理事長に推薦する役員被選任人の選出について

〔役員総代協議会〕

▽七月二十四日
令和八年度第一回臨時総代会提出案件について

▽七月二十九日
職員採用試験の実施について　他二案件

▽八月二十日
山王海土地改良区定款第二十五条の規定による理事長の互選について　他五案件

▽九月十五日
令和八年度維持管理事業の追加について　他五案件

▽十月八日
土地改良区所有水路用地の払下げについて　他二案件

〔理事会〕

▽四月十五日
水利調整組合に対する補助額の決定について　他八案件

▽五月十五日
滞納処分認可申請について　他三案件

▽六月十五日
令和八年度土地改良事業の発注について　他一案件

▽七月九日
令和八年度第一回臨時総代会提出案件について　他一案件

〔監事会〕

▽四月十五日
令和八年度監査計画について
会計監査

▽六月十五日
会計監査

▽七月九、十、十三日
総合監査・会計監査

▽九月十五日
会計監査

新理事紹介

令和八年八月七日開催の第一回臨時総代会において任期満了に伴う役員（理事）の選任が執り行われ、下記の方々が選任されました。八月二十日就任、同日初理事会を開催し、大沼義広氏が理事長に互選され、併せて、理事の順位及び各担当を決定しました。

◆理事長　大沼　義広

◆担当
総務担当　阿部　嘉一
〃　菅原　教雄
〃　佐々木純子
管理・事業担当　藤原　繁
〃　阿部　喜武
〃　髙橋　正光
〃　佐々木和則

◆委員会
事業委員長　阿部　喜武
評価委員長　菅原　教雄
換地評価委員長　髙橋　正光
水利委員長　佐々木和則

◆役員総代協議会
総務協議会長　阿部　嘉一
事業協議会長　藤原　繁

理事長
大沼　義広（再）（六七歳）
紫波町南日詰



一番理事
阿部　嘉一（再）（七四歳）
紫波町土舘



二番理事
藤原　繁（再）（七七歳）
花巻市石鳥谷町好地



三番理事
阿部　喜武（再）（七二歳）
紫波町上松本



理事
菅原　教雄（再）（七一歳）
花巻市石鳥谷町大瀬川



理事
髙橋　正光（再）（六八歳）
紫波町片寄



理事
佐々木和則（新）（六九歳）
花巻市石鳥谷町大興寺



理事（員外）
佐々木純子（新）（六二歳）
紫波町桜町



ご苦労様でした 理事改選による 退任理事

このたびの理事改選により、八重樫康治理事が退任されました。

八重樫康治理事は平成二十六年八月から三期十二年間の長きに亘り、事業委員長、事業協議会長、総務協議会長を歴任され、令和四年八月からは一番理事としてご活躍されました。

退任にあたり、深く感謝申し上げると共に、今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。



令和７年度　収入支出決算

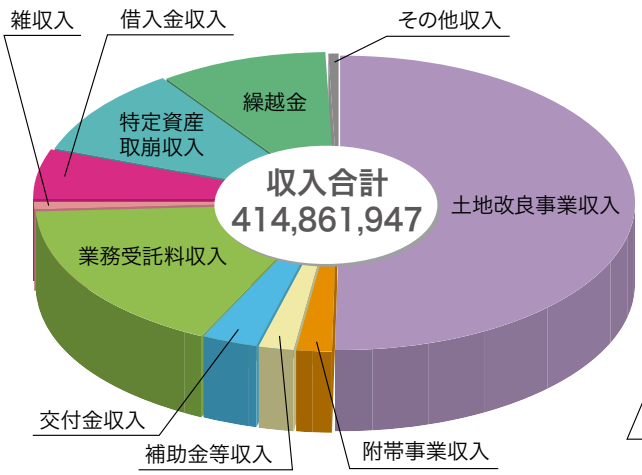

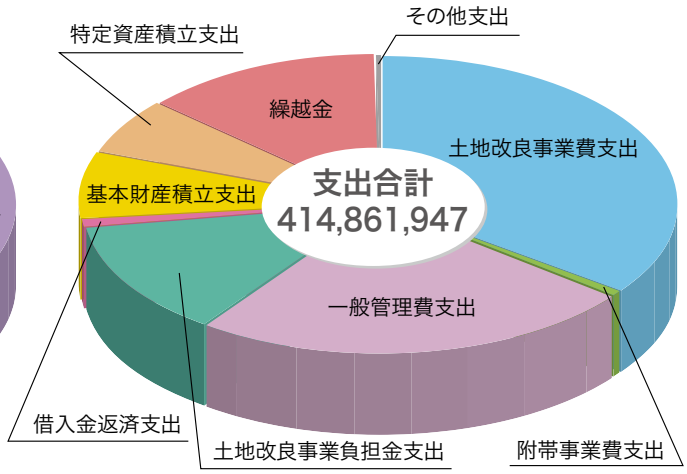

収入の部

（単位：円）

款	予　算　額	決　算　額	比 較 増 減
土地改良事業収入	210,732,087	210,265,457	△　466,630
附 帯 事 業 収 入	5,626,426	8,054,760	2,428,334
補 助 金 等 収 入	7,929,821	7,928,821	△　1,000
交 付 金 収 入	10,960,000	10,959,000	△　1,000
業務受託料収入	71,237,600	71,237,600	0
雑　　収　　入	5,398,354	2,681,641	△ 2,716,713
借 入 金 収 入	23,830,000	23,829,000	△　1,000
特定資産取崩収入	40,007,000	40,000,000	△　7,000
繰　　越　　金	38,926,611	38,926,611	0
そ の 他 収 入	311,000	979,057	668,057
収　入　合　計	414,958,899	414,861,947	△　96,952

支出の部

（単位：円）

款	予　算　額	決　算　額	比 較 増 減
土地改良事業費支出	151,190,098	145,707,657	△　5,482,441
附 帯 事 業 費 支 出	1,895,000	1,895,000	0
一 般 管 理 費 支 出	111,466,856	101,208,064	△ 10,258,792
土地改良事業負担金支出	52,991,086	52,991,086	0
借 入 金 返 済 支 出	2,893,738	2,893,738	0
基本財産積立支出	30,774,643	30,773,643	△　1,000
特定資産積立支出	24,716,256	24,716,256	0
繰　　越　　金	7,161,768	54,648,357	47,486,589
予　　備　　費	31,531,308	0	△ 31,531,308
そ の 他 支 出	338,146	28,146	△　310,000
支　出　合　計	414,958,899	414,861,947	△　96,952

貸借対照表

（単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　資産の部	
1　流動資産	
現金及び預金	34,644,188
未収賦課金等	2,802,551
※１　その他未収金	20,536,508
前払金等	397,935
流動資産合計	58,381,182
2　固定資産	
・基本財産	
山林、宅地及びその従物	21,990,112
基本財産積立金	5,252,773
国県営造成施設等維持管理費積立金	344,249,779
基本資産合計	371,492,664
・特定資産	
所有土地改良施設	9
受託土地改良施設使用収益権	2,238,478,800
財政調整基金積立金	195,890,921
役員退職手当積立金	1,854,000
職員退職手当積立金	60,581,690
維持管理事業決済金積立金	72,594,529
県営事業分担金決済金積立金	4,605,733
その他積立金	32,798,858
特定資産合計	2,606,804,540
・その他資産	154,920,611
固定資産合計	3,133,217,815
資産合計	3,191,598,997

科　　目	金　　額
Ⅱ　負債の部	
1　流動負債	
※２　未払金	285,981
預り金	764,883
短期借入金	2,752,024
流動負債合計	3,802,888
2　固定負債	
長期借入金	24,996,496
役員退職手当引当金	1,854,000
職員退職手当引当金	60,581,690
固定負債合計	87,432,186
負債合計	91,235,074
Ⅲ　正味財産の部	
1　指定正味財産	
所有土地改良施設受贈益	
指定正味財産合計	
（うち基本財産への充当額）	
（うち特定資産への充当額）	
2　一般正味財産	
一般正味財産	3,100,363,923
一般正味財産合計	3,100,363,923
（うち基本財産への充当額）	(371,492,664)
（うち特定資産への充当額）	(2,544,368,850)
正味財産合計	3,100,363,923
負債及び正味財産合計	3,191,598,997

※１　その他未収金について
令和７年度の事業に対する県・市町からの助成金及び受託料であり、令和８年４月末までに全額収入をしております。

※２　未払金について
令和７年度支出分の電力料等で、令和８年４月末までに全額支払いをしております。

令和７年度　事業報告　（令和８年３月31日現在）

一　地区及び組合員の状況

	令和６年度	令和７年度	増　減
地区面積（ha）	3,783	3,779	△　4
組合員数（人）	2,169	2,107	△ 62

二　事業の状況

１．土地改良事業費支出を以って支出した経費の状況

項　目	事業費(円)
人件費(職員給与、監視人賃金他)	33,244,877
通信運搬費(回線専用料、電話料金他)	1,746,310
支払負担金等(水利調整組合運営補助金他)	2,898,940
水道光熱費(用水管理センター及び施設電力料他)	4,307,136
業務委託費(幹線水路浚渫及び草刈作業代、維持管理事業費他)	24,833,330
適正化事業費	46,200
適正化事業拠出金	924,000
地域用水対策費	1,885,490
その他維持管理費	4,583,774
合　計	74,470,057

２．維持管理事業の状況

工事施行地区	事業費計(円)
５水利調整組合７件	7,005,900

３．基幹水利施設管理事業の状況

施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	37,863,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	19,490,000	〃
稲荷頭首工	4,515,000	〃
葛丸頭首工	4,812,000	〃
合　計	66,680,000	

４．岩手県水利施設管理強化事業の状況

項　目	事業費（円）	事業内容
管理費	10,692,000	施設管理費助成（改良区交付金）
諸費	267,000	一式（改良区交付金）
合　計	10,959,000	

三　事務の経過

各種会議の開催状況

会議名	回数	備考
総代会	2	臨時総代会（R7.8.8） 通常総代会（R8.3.13）
理事会	14	定例11回、臨時３回
担当理事会	9	総務４回、管理５回
役員協議会	1	12月
監事会	3	４月、７月、１月

会議名	回数	備考
監査	12	総合監査、会計監査、 造林地監査、現場監査
水利委員会	1	２月
事業委員会	1	２月
役員、総代協議会	2	７月、２月
滞納金検討会	2	11月、３月
水利調整組合長会議	4	４月、７月(２)、11月

令和８年度土地改良事業発注状況

単位：円

事　業　名	地 区 名	工　種	工　事　内　容	契約額(税込)	施工業者	工　期
維持管理事業	1-1号 石仏幹線	用水管工	空気弁φ75交換　１式	151,800	㈱長澤工務店	R8.10.14～ R8.11.27
土地改良施設維持管理適正化事業 第48期生　下越田揚水機		整備補修	主ポンプφ150更新　１基	6,050,000	オヤマダ エンジニアリング㈱	R8.10.14～ R9.2.26

総　代　研　修

令和八年度総代研修は、六月二十五日（木）から二十六日（金）の日程で、総代十三名、役員十名参加のもと、青森県十三湖土地改良区管内の大区画ほ場とスマート農業技術を視察研修しました。

十三湖土地改良区の沿革、県営十三湖地区ほ場整備事業について、野上憲幸理事長様より説明を受けました。風力発電所を設置し売電事業を行うことで、農地を守る農業水利施設の安定的な稼働と農家の経営安定化に貢献し、スマート農業は栽培・労務管理と省力性を両立させ、安定生産と経営力向上につながっていると感じました。

実際にスマート農業を導入しているほ場を見学させていただき、総代の方々は積極的に質問や意見交換を行っており、大変有意義な研修となりました。









水土里ビジョンの策定について

令和７年４月施行の改正土地改良法に基づき、当土地改良区では「水土里ビジョン（連携管理保全計画）」の策定を進めています。本ビジョンは、土地改良区や市町村、地域住民などの関係者が連携し、地域の農業水利施設を将来にわたって適切に保全管理するための計画です。地域全体で課題や将来像を共有し、持続可能な農業と農村の実現を目指します。

令和８年度特別賦課金納入のお知らせ

▼納入期限

令和８年12月28日(月)

▼口座振替期日

令和８年12月７日(月)

※振替日前に口座残高の確認をお願いします。

口座振替にすると・・・



口座振替の手続きには時間を要しますので、通帳、印鑑（通帳印）をご持参になり、早めのお申込みをお願いします。

「コンビニ納付」、「スマホアプリ決済」が可能となりましたので、ご利用ください。

ご利用可能なお支払い方法につきましては、賦課金通知書裏面または、当区ホームページにてご確認ください。

口座振替取扱金融機関

- ＊ 岩手中央農協
- ＊ 花巻農協

決済可能スマホアプリ

- ＊ PayPay
- ＊ Fami Pay
- ＊ d払い
- ＊ au PAY

地　域　用　水　監　視　人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間（10月１日～３月31日）において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名（住所）	監　視　区　域
第１区	北　條　　清 （紫波郡紫波町平沢）	・稲荷幹線（稲荷頭首工～稲荷幹線３号配水槽～八幡・馬場堰出口） ・中央幹線（中央頭首工～京田分水工～京田）
第２区	畠　山　義　弘 （花巻市石鳥谷町大瀬川）	・葛丸幹線（葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水） ・葛丸上堰（葛丸一の留～小屋場分水）
第３区	熊　谷　幸　作 （花巻市石鳥谷町大興寺）	・南 幹 線（大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽） ・石仏幹線（石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水工）

湖と森のふれあい研修

第22回 ～動物と共生する森を創ろう～



令和8年9月27日（日）「第22回湖と森のふれあい研修」を開催し、21名の方にご参加いただきました。





ダムは私たちの生活を支える様々な役割を担っています。本研修はダムや森林が果たす大切な役割について理解を深め、より身近に感じていただくことを目的としてNPO法人紫波みらい研究所共催のもと、開催しております。

雨が心配される空模様の山王海ダムでしたが、天候も回復し、職員の説明とともに普段は立ち入ることのできない施設や管理所の内部を見学し、ダムの仕組みや役割について学びました。

そして、お昼は名物の地産地消ダムカレーを青空のもとで楽しみました。

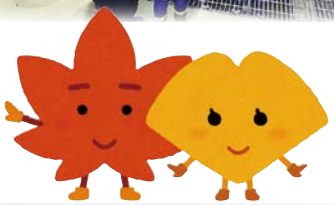







午後は平成の森に移動し、ヤマボウシの植樹や間伐、栗拾いなどを行いました。植樹では、チームで協力しながら大きな穴を掘るところから熱心に取り組みました。間伐体験では、硬い木の幹に苦戦しながらも木々の健やかな成長を願い、汗を流しながら精一杯作業しました。

また、子供たちは昆虫探しや食べられる木の実を見つけたり、紫波みらい研究所による説明を受けながら様々な自然との関わりを通じ、森と動物の共生について学んでいました。

今後もダムの役割や大切さを多くの方に知っていただけるような活動や、豊かな森づくりを通してSDGsに繋がる取り組みを行っていきます。ぜひご家族やお友達を誘ってお気軽にご参加ください。来年も沢山のご参加お待ちしております。





第41回
紫波町産業まつり

10月17日（土）・18日（日）の２日間、サンビレッジ紫波を会場に行われた、『第41回紫波町産業まつり』に出展しました。町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、町内外の多くの来訪者で賑わいを見せました。会場では、もちまきやはしご車体験など様々なイベントが開催され来場者の楽しむ姿が見られました。







水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や農業水利施設の役割等を多くの方に知っていただくため、農業用施設の持つ多面的機能やこれまでの活動をまとめた資料、災害復旧の状況写真等を展示しました。

また、NPO法人紫波みらい研究所と共同出展し「コネコネマイ石けん作り」の体験イベントを開催しました。粘土のように好きな形を作ることができ、子供から大人まで多くの方に楽しんでいただきました。この無添加石けんを使用することで、自然環境や川の水質を守ることにつながります。さらに、同じブースには熊に関する展示もあり、来場者の方々は、足を止めて興味深く見ていました。今年は200人を超える方にブースへ足を運んでいただき、環境問題や環境保全について知っていただく機会となりました。





今後も関係機関と協力し、農業用施設が持つ多面的機能や土地改良区の活動についてPRしていきたいと思います。

諸変更手続きは速やかに！

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

組合員に関する事項

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更　等

農地転用に関する事項

- 農地を宅地等へ転用
- 公共用地（道路等）の買収による転用　等
  ※「**決済金**」の納付が必要となります

担当窓口
会計賦課徴収係

他目的使用に関する事項

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用　等

担当窓口
管　理　係

注意

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第43条１項（権利義務の承継及び決済）の規定により、**新たにその土地を取得した方に義務権利**が継承され、**滞納賦課金の支払義務**を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、**当事者間で滞納金を清算してから**賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



盗難注意!!



管内において、鉄蓋の盗難被害が多発しております。

盗難による事故を防ぐため、不審な状況を発見した際は、警察署又は改良区に通報をお願いいたします。

発行者　**水土里ネット山王海（山王海土地改良区）**
〒028-3441　岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
ＴＥＬ：019-673-7311　　ＦＡＸ：019-673-7360
メール：heian@sannoukai.jp　　HP：https://www.sannoukai.jp